

建設産業常任委員会所管事務調査報告書に係る報告

3 委員会として一致した意見

(1) 「産業政策について」

ア 産業集積の維持発展、工場立地の促進について

本市は、平成30年度工業統計調査によると、従業員数4人以上の製造業の事業所数は、1,312件と大阪府内で4番目の集積を誇っている。また、製造品出荷額は、1,174,775百万円を超え、同じく、大阪府内で4番目と、全国においても有数のものづくりのまちであることがわかる。

一方、地域経済分析システム（RESAS）の製造業における付加価値額増減率の要因分析では、事業所数の減少に伴い、付加価値額増減率に与えるマイナス影響が高く、産業集積を維持することが、喫緊の課題であることがわかる。

ものづくりのまちとして、操業環境を守っていくためにも、住工混在に伴う課題の解決をはじめ、ものづくり集積促進奨励金制度の効果的な運用、用途地域変更、地区計画といった都市計画手法等を用いて企業の流出防止及び流入促進を行う必要があると考える。

今後も、さらなる産業集積の維持発展のためにも、都市整備部等との連携強化を図る等、産業集積の方策検討を行うとともに、市内外企業への土地情報の提供強化、ものづくり集積促進奨励金制度の条件緩和等の制度拡充を検討されたい。

産業集積の基盤を強化することは、地域産業の栄えるにぎわいのあるまちづくりには欠かせないものであると認識しております。

産業集積の維持発展については、これまでも市内での工場立地を誘導するため、ものづくりの集積を促進する奨励金制度による支援や、事業用地や空き工場等の情報について希望者と情報提供者をマッチングするサービスを行うなど、その維持発展に努めてまいりました。

令和3年度には、これまで中小企業者から相談を受けた事業用地や空き工場等の内容状況等を考慮し、専門家や都市整備部等を交えた議論を重ね、今後、より適切な産業集積を推進するための考え方をまとめるとともに、その中で既存支援制度の条件設定の見直し等を行ってまいりたいと考えております。

イ 企業における新たな分野の事業展開について

現在、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等といった新たな技術が発展しつつあり、今後、産業構造が急激に変化する可能性がある。このような状況の中で、中小企業が継続して成長していくためには、既存の事業のみならず、積極的に新たな市場の開拓や新たな分野の展開に取り組んでいくことが重要になると考える。

今後、中小企業の様々なニーズに応えるため、専門的知見を有するコーディネーターが在籍している中小企業サポートセンターの役割は非常に重要であると考えます。

これらを踏まえ、新たな分野の事業展開が容易に図れるよう、中小企業サポートセンターの周知啓発等の情報発信の強化及び利用促進を図るよう努められたい。

本市では、平成13年度から、新製品・技術開発、新分野への進出などにかかる中小企業者の費用の一部を補助する「意欲ある事業者経営・技術支援補助金」を創設し、挑戦する中小企業を支援してまいりました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響への反転攻勢に向け、地方創生臨時交付金を活用した緊急対策事業としてメニューの追加・拡充を行っており、令和3年度も、引き続き、新たな市場開拓や分野展開を行う中小企業の支援に取り組んでまいります。

八尾市立中小企業サポートセンターについては、これまで中小企業者への技術支援、経営相談、創業支援などのニーズに応えるための相談窓口を設置し、各機関と連携を図りながら現場での課題解決や販路開拓など、さまざまな面から支援しております。一方、現在、産業界でも急激に進んでいるIT化、DX化などの動きに対応できるよう、令和3年度にはIT分野の専門コーディネーターを中小企業サポートセンターに配置し、企業ニーズに応えられる環境づくりに取り組んでまいります。

また、国や府等からの産業支援策等の情報を中小企業サポートセンターで迅速に収集し、八尾産業ポータルや市内中小企業に発信するとともに、同センターが本来得意とする事業採択に向けた事業計画のブラッシュアップ支援といったサポートを商工会議所や金融機関等とも連携して行うことによって、市内に新たな設備投資や事業活動が生まれる好循環の仕組みを充実させていきたいと考えております。

ウ ものづくり人材の育成について

ものづくり人材の育成については、「みせるばやお」を拠点として、子ども、中高生、大人も含めた一般向けのワークショップやイベントを開催し、ものづくりに触れていただく機会を提供している。また、工科高校との連携を図り、生徒が市内のものづくり企業に来て、体験をしていただく取組を行っている。

人口減少・少子高齢化が進展し、労働集約型産業であるものづくりの分野での人手不足は顕在化しているが、現在、ものづくりに関するイベント等に中高生の参加率が低い現状がある。

引き続き、「みせるばやお」での一般向けのイベント実施の啓発をはじめ、教育委員会との連携強化等、産官学連携を図り、八尾の未来を担う若者に対し、ものづくりの魅力を感じていただけるように取組を推進されたい。

併せて、「みせるばやお」については、法人化されたこともあり、より一層の自走化を図り、市内外問わず、幅広い企業が参入し、各々のノウハウや技術を集積させ、新たなイノベーションを起こす取組を推進されたい。

また、工科高校については、工業や産業についての専門技術や知識を習得することを主とした学校であり、生徒が市内企業に就職していただくことが、ものづくり人材の育成の近道であると考えます。今後も引き続き、工科高校との連携強化を図られたい。

「みせるばやお」では、これまでものづくりの技とまちの魅力を子どもたちに伝えたいという、中小企業者の地域貢献活動として各種体験イベントが展開されております。令和2年は、コロナ禍で社会見学に行けない市内小学校とのコラボレーション、ものづくりのワークショップや職業観に関する学びの機会を提供する等の取り組みを実施してきました。また、ものづくりの技術やマーケティング手法を学びたいと希望する市内の高校が総合学習として企業にヒアリングをするといった取り組みもありました。今後も引き続き、教育委員会と産業部門が連携しながら、デジタル素材やオンラインを活用した手法などを検討し、学校現場に八尾のものづくり技術の誇りや郷土愛の醸成はもとより、次世代を担う子どもたちのさまざまな学びの機会を提供できる環境づくりを支援してまいります。

また、法人化された「みせるばやお」は令和2年にふるさとづくり大賞や地域づくり表彰を受けるなど、着実に成果を積み上げているところであります。「みせるばやお」を中心として、独自に国の補助金を取得し、本市を含む4市にまたがる中小企業と連携した工場見学イベントやセミナーを開催する等の広域的な視点でイノベーションの展開にも新たに取り組んでおります。今後も、活発な活動ができるように環境づくりを支援してまいります。

また、現在、工科高校の保護者を対象に、進路決定の後押しをする「ものづくりフィールドワーク」として、市内中小企業を訪問し、地元企業の現状や、現場で働く従業員と接することによって、中小企業に対する理解を深める機会づくりに取り組んでおります。

本市がものづくりのまちとして、今後更に発展していくためには、ものづくり人材の確保、育成は欠かせないものであります。工科高校の学生が八尾と八尾の企業に魅力を感じてもらえるような情報発信に努め、八尾の未来のものづくり人材の育成が図られるよう、引き続き、工科高校との連携強化に取り組んでまいります。

エ 定量的に測定可能な目標設定について

産業政策が受け持つ領域においては、様々な属性の主体や外的要因が複合的に八尾市内の産業動向に影響を与えるという特徴があることから、施策を遂行していくに当たって、言葉やイメージだけの評価では、目的の達成状況や投入した資源に見合った成果が生み出されているのか、施策の的確な評価を行うことが難しいと考える。

本市の産業施策については、八尾市中小企業地域経済振興基本条例に基づき、基本的施策を実施している。また、それらの施策を実施することによって達成すべき大目標を、市の最上位計画である総合計画の中で、めざす暮らしの姿として掲げている。基本的施策の実施に当たっては、目的、意図を明確にし、その成果を把握できる指標と目標値を数値で設定することが重要であるとともに、総合計画で掲げる大目標を達成するため、施策単位で設定する目標値及びその達成状況と、総合計画で掲げる大目標及びその達成状況との因果関係を分析、把握する必要があると考える。定量的に測定可能な目標を設定するとともに、産業施策以外の他の施策や要因が、達成しようとする大目標に与えた影響を複合的に分析、把握することにより、産業における、政策・施策の見直しを考える際の判断の客観性が担保され、重点化や優先順位づけをする上での判断材料となると考える。当然、指標は行政主体の活動指標ではなく、成果指標で設定する事も求められる。

これらを踏まえ、施策の実施に当たっては、指標や目標値を数値で設定し、定量的に測定が可能でかつ、めざす暮らしの姿の達成状況との因果関係が分析可能な目標を設定すること、それらの目標を用いた重回帰分析による指標同士及び大目標との相関・因果関係の把握並びに他部局所管の施策や外的要因などを含め、厳格に立証されたこれら客観的な証拠に基づき、産業振興会議における議論や市における施策立案（Evidence-Based Policy Making）が進められるように検討されたい。

八尾市中小企業地域経済振興基本条例に基づき設置している産業振興会議において、地域経済分析システムを活用した現状分析やサンプリング調査等の統計結果を示す中で、学識経験者や市内事業者等の意見、国や府といった行政機関の意見を交えた検討を重ねております。

第6次総合計画における指標については、行政主体の活動指標ではなく、成果指標となるように八尾市総合計画審議会の意見を受け、設定しております。計画値に対する実績値が算出された時点において、達成状況と現状との分析手法について産業政策アドバイザーからの助言を受け、検証していきたいと考えております。

産業振興会議や市の施策立案を議論する際には、これらの検証結果を踏まえ、より実効性のある産業政策が進められるよう取り組んでまいります。

（２）「就労支援について」

ア 障がい者の就労支援について

本市における障がい者の就労支援については、柏原市との広域連携により実施している障がい者雇用の促進を図るシンポジウムと併せて、令和元年度より、障がい者就職面接会を実施している。今年度についてはハローワーク布施と連携し、八尾市単独で開催している。今年度の開催時には、早々に予約が埋まるなど、非常に需要が高いことがうかがえる。

障がいとは多種多様であり、障がいの現れ方も一律ではないため、面接に参加できない状況が発生する可能性もある。今後、面接回数を増やす、参加企業数を増やす等、対象者の方々が少しでも数多く面接を受けていただけるような取り組みを検討されたい。

また、併せて、事業所に対する障がい者雇用の促進に加え、障がいのある方への就労に関する情報提供の取組を強化されたい。

障がい者への就労機会の提供は重要であると認識しており、参加企業数や面接回数が増加など、就職を希望される障がい者に対するこれまで以上の支援を、ハローワークと連携し検討してまいります。

また、事業所に対しては、法定雇用率の変更や各種助成金制度等を、市ホームページや「労働情報やお」において周知するとともに、障がい者就職面接会等の開催にあたっては、市政だよりや市ホームページ、広報板へのポスター掲示に加え、関係部局への情報提供も行ってまいります。

イ 女性の就労支援について

本市は、これまで女性の職業生活における活躍推進事業として、子育てや介護等で就労することが難しい女性の活躍支援をはじめ、パソコンやスマートフォンから24時間365日、手軽に市内の求人情報が検索できるサイト「八尾市おしごとナビ」を開設し、就労支援を行っている。また、国の労働局のO.Bを女性活躍推進委員として1名配置し、積極的に女性の方が働きやすい求人の開拓に取り組んでいる。

総務省統計局の労働力調査（令和2年12月分）の結果によると、わが国における女性の就業者数の動向は、減少傾向にあり、本市においても、今後、女性の求職者数の増加が予想されるため、関係機関と連携し、就労支援の一層の充実の取組を進められたい。

また、現在、女性活躍推進委員を1名配置しているが、今後の動向を踏まえた上で、女性活躍推進委員の増員について、検討されたい。

女性の就労支援の一層の充実については、これまでの取り組みに加え、ハローワークをはじめ関係機関と連携し、1dayマザーズコーナーでの無料職業紹介や女性の雇用に積極的な事業所が参加する面接会の実施など、さらなるマッチングを図ってまいります。

なお、女性活躍推進員については、現在、増員する状況には至っておりませんが、今後、女性の求職者が大幅に増加するなど、社会情勢の変化を見極めつつ検討してまいります。

ウ オンライン化の推進について

近年、ICTの活用が進み、企業等において、オンラインによる説明会や面接を採用される動きが出てきている。オンライン化に伴って、より多くの応募者に対して、説明会や面接ができることによる採用候補者の拡大、コスト削減等がメリットに挙げられる。しかしながら、これまでオンラインによる説明会、面接を行ってこなかった企業にとっては、ノウハウがなく、どのような手法や機器を用いて、実施すればよいか不明な点が多い状況がある。今後、市内企業に対し、オンライン化に伴うノウハウの提供等、オンライン化を促進できるような支援を検討されたい。

オンライン化による会社説明会や面接会は、多くの求職者に周知できるとともに事業所側にとってもメリットのある手法であると認識しております。一方、中小企業のIT化が遅れていることから、それらへの支援を進めるとともに、オンライン化を希望する事業所のニーズ把握に努め、セミナーの開催など有効な支援等について検討してまいります。

エ ダイバーシティ経営の推進について

障がい者、女性、高齢者、外国人等、各々の視点（キャリアや経験、働き方等を含む）を活かし多様なニーズへの対応を行うことや、それぞれの視点を活かして新たなイノベーション創出を行うダイバーシティ経営の推進が注目されている。企業の経営において、多様な人材の能力を発揮させることは、企業の発展には不可欠であると考えます。

現在、ダイバーシティ経営という言葉に対する認知度は低く、推進することによるメリットを伝える必要があると考えます。今後、市内企業が積極的に取組を行っていくためにも、ダイバーシティ経営に関する情報提供等、啓発に関する取組を推進されたい。

ダイバーシティ経営の推進については、これまでも八尾市企業人権協議会による講演をはじめ周知・啓発に努めており、推進によるメリットを事業所に認知してもらうことが重要であると考えております。今後、市ホームページ等において活用可能な各種助成金を案内するほか、セミナー等において好事例を紹介するなど、具体的なメリットがイメージできるような取り組みを検討してまいります。